

- ・活動に役立つ情報を提供（例：市の担当部局の紹介，イベント情報，ボランティア募集等）
- ・登録された人の活動を紹介（例：市ホームページや市Facebook等で紹介）
- ・協力者を探している人やグループ等が知り合える仕組みや場を提供
- ・スマイルシティ PR 用ピンバッジを進呈（団体登録の場合は上限 10 個）



▲ピンバッジ

■対象者

自分の意思と責任で活動できる人であれば，個人や団体・グループに限らず，企業や事業所単位でも登録できます。居住地や所在地が本市でなくても構いません。

また，個人登録と団体登録の 2 種類があり，重複して登録もできます。

【未成年者】

未成年者の場合は，保護者が代理人となることや，成人の代表者を置くグループを結成する（先生を代表とするクラス等）ことで登録できます。

【企業・事業所】

文化・芸術活動の支援や非営利の社会貢献活動に限らず，特産品の開発や販売促進，店頭での笑顔の接客運動の実施等，営利事業であっても“スマイルシティ”の PR 等に貢献する企業・事業所は登録できます。

■登録方法

シティセールス課，山陽総合事務所，南支所，埴生支所，公園通出張所，厚陽出張所，各公民館等に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出（郵送・FAX でも可）

※「登録の手引き」および申請書は，市ホームページからもダウンロードできます。

※市が設ける既存のボランティア制度に登録している人が，スマイルプランナーの登録を希望する場合は，口頭での申請も可能です。まずはシティセールス課へお問い合わせください。

問い合わせ・
登録先

〒756-8601 山陽小野田市役所 シティセールス課
「スマイルプランナー担当者 宛」（☎ 82-1241 FAX 83-2604）

★スマイルプランナーに登録して，継続して活動すると最高「5 つ星」までランクアップ！



※登録時にお渡しする「登録証」の表面にスマイルマークを貼っていきます。

「このまちを笑顔でいっぱいになりたい！」という，みなさんの温かい思いが行動で形になったとき，それがどんな小さなことであっても，スマイルシティの実現につながります。そうした動きをたくさん生み出していくため，スマイルプランナー登録制度がそのきっかけを作ります。みなさん，ぜひ登録してください！